

令和4年4月25日

保護者の皆様へ

松原市教育委員会  
松原市立松原中学校  
校長 瀧見 忠和

小中学校における電話対応時間へのご協力について

日頃より本市ならびに本校教育の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。  
さて、本市では教職員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、授業や子どもたちへの一層  
充実した指導に取り組める環境づくりのため、学校の働き方改革を推進しております。  
その一環といたしまして、令和4年5月16日(月)から、自動音声メッセージ機能による電話対応を  
開始いたします。詳しくは下の囲みをご覧ください。  
教職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時です。保護者の皆様には、取組みの趣旨を何卒  
ご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

1. 自動音声メッセージによる電話対応について

- ① 開始日 令和4年5月16日(月)から
- ② 自動音声メッセージが流れる時間帯

平日 午後6時30分から翌午前7時30分まで  
土日祝日 終日

- ※ 勤務時間(午前8時30分から午後5時)外は電話が繋がらないことがあることを  
ご了承ください。
- ※ 学校からの必要な連絡につきましても、原則として上記時間内に保護者様へ連絡を  
するよう努めますが、事情により上記時間を過ぎて連絡を差し上げる場合があることを  
ご理解ください。

2. 緊急時の連絡先について

- ・ 病気やけがの場合は、救急病院または救急車の要請(119番)
- ・ 事件や事故、不審者にかかわる事案は松原警察072-336-1234(110番)
- ・ その他、緊急を要する重大事案は松原市役所072-334-1550(代表)